使用貸借契約書

貸主　　　　　　　（以下、「甲」という。）と、借主　　　　　　　（以下、「乙」という。）は、以下の通り契約（以下、本契約という。）を締結する。

1. （目的）

本契約は、甲が、甲が所有する以下の目的物（以下、本目的物という）を乙に無償で貸与し、乙がこれを甲から借受けることを目的とする。

（目的物の表示）

|  |  |
| --- | --- |
| 品名 |  |
| 数量 |  |
| 使用目的 |  |

1. （返還時期）
2. 本契約の期間は、 　　 年 月 日から　　 年 月 日までとする。
3. 前項の期間満了前においても、甲にその必要があるときは、1か月前に乙に予告することにより、本契約を解約することができる。
4. （目的外利用の禁止）
5. 乙は、本目的物を第１条で定める使用目的でのみ使用することとし、それ以外の用途に使用してはならないものとする。
6. 乙は、甲の承諾なく、本目的物を第三者に使用、収益させてはならない。
7. （善管注意義務）

乙は、常に善良なる管理者の注意義務をもち、その用方にしたがって本目的物を使用しなければならない。

1. （費用負担）

本契約期間における本件目的物の通常の必要費（修繕費及び補修費を含む）は、すべて乙が負担するものとする

1. （返還）
2. 本契約が終了した場合、乙は、直ちに本目的物を原状に復して甲に返還するものとする。
3. 本目的物の返還方法及び返還場所は、甲が別途指示する。
4. （損害賠償）

乙が、その責に帰すべき事由により本目的物を減失又は毀損したときは、甲は直ちに、甲が被った損害の賠償を、乙に対して請求することができるものとする。

1. （解除）

乙が、この契約に違反したときは、甲は、何らの催告を要せず、この契約を解除することができる

1. （協議）
2. 本契約に定めがない事項については、甲乙誠意をもって協議の上これを定めるものとする。
3. 本契約について疑義が生じた場合、甲乙誠意をもって協議の上これを解決するものとする。

本契約成立を証として本書１通を作成し、各自記名押印のうえ、甲がこれを保有し、乙にその写しを交付する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年　　月　　日 | | |
| （甲） | 住　所 |  |
| 氏　名 |  |
| （乙） | 住　所 |  |
| 氏　名 |  |